

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年12月18日(2008.12.18)

【公開番号】特開2007-257289(P2007-257289A)

【公開日】平成19年10月4日(2007.10.4)

【年通号数】公開・登録公報2007-038

【出願番号】特願2006-80795(P2006-80795)

【国際特許分類】

G 06 F 1/26 (2006.01)

【F I】

G 06 F 1/00 3 3 0 F

G 06 F 1/00 3 3 5 C

【手続補正書】

【提出日】平成20年11月4日(2008.11.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の電源電圧を供給する外部電源、又は、前記第1の電源電圧よりもレベルの低い第2の電源電圧を供給する内部電源、のうちいずれかが印加されて動作する集積回路において、

前記外部電源から供給される前記第1の電源電圧のレベルを監視して、前記外部電源から前記第1の電源電圧が供給されているか否かを判定し、前記第1の電源電圧が供給されている旨が判定された場合には前記第1の電源電圧が印加され、前記第1の電源電圧が供給されていない旨が判定された場合には前記第2の電源電圧が印加されるように制御する電源電圧監視部、

を備え、前記電源電圧監視部は、

前記第1の電源電圧が印加される端子の電圧レベルを予め定めておいた参照レベルと比較して、Highレベル若しくはLowレベルの二値化信号を出力する二値化処理部と、前記二値化信号に応じて、前記第1の電源電圧又は前記第2の電源電圧を選択するための選択信号を生成する判定処理部と、を備えることを特徴とする集積回路。

【請求項2】

請求項1に記載の集積回路において、前記内部電源は、前記第2の電源電圧を供給可能な二次電池であること、を特徴とする集積回路。

【請求項3】

請求項1に記載の集積回路において、前記外部電源は、データ通信を行うとともに前記第1の電源電圧を供給可能なインターフェースより供給されること、を特徴とする集積回路。

【請求項4】

請求項1に記載の集積回路において、当該集積回路は、更に、

デジタルデータをデコード処理するデジタル信号処理回路を具備し、当該デジタル信号処理回路は、前記電源電圧監視部が選択制御する前記第1の電源電圧又は前記第2の電源電圧のうちいずれか一方に応じて動作すること、を特徴とする集積回路。

【請求項5】

請求項1に記載の集積回路を具備した信号処理装置において、当該信号処理装置は、更

に、

前記外部電源及び前記内部電源に接続され、前記電源電圧監視部の判定結果に応じて前記第1の電源電圧又は前記第2の電源電圧のうちいずれか一方を出力する電源電圧選択部を具備し、

前記集積回路は、前記電源電圧選択部が出力する前記第1の電源電圧又は前記第2の電源電圧のうちいずれか一方に応じて動作すること、

を特徴とする信号処理装置。

【請求項6】

請求項5に記載の信号処理装置において、当該信号処理装置は、更に、

前記外部電源から供給された電源電圧のレベルを調整して前記第1の電源電圧を生成するレギュレート回路を備えること、を特徴とする信号処理装置。

【請求項7】

請求項4に記載の集積回路を有した信号処理装置において、当該信号処理装置は、更に

、前記外部電源及び前記内部電源に接続され、前記電源電圧監視部の判定結果に応じて前記第1の電源電圧又は前記第2の電源電圧のうちいずれか一方を出力する電源電圧選択部を具備し、

前記集積回路は、前記電源電圧選択部の出力する前記第1の電源電圧又は前記第2の電源電圧のうちいずれか一方に応じて動作すること、を特徴とする信号処理装置。

【請求項8】

請求項7に記載の信号処理装置において、当該信号処理装置は、更に、

前記外部電源から供給された電源電圧のレベルを調整して前記第1の電源電圧を生成するレギュレート回路を備えること、を特徴とする信号処理装置。

【請求項9】

請求項7に記載の信号処理装置において、当該信号処理装置は、更に、

前記デジタルデータを格納する不揮発性メモリを具備し、

前記デジタル信号処理回路は、前記不揮発性メモリに格納された前記デジタルデータを読み出してデコード処理を行うこと、を特徴とする信号処理装置。